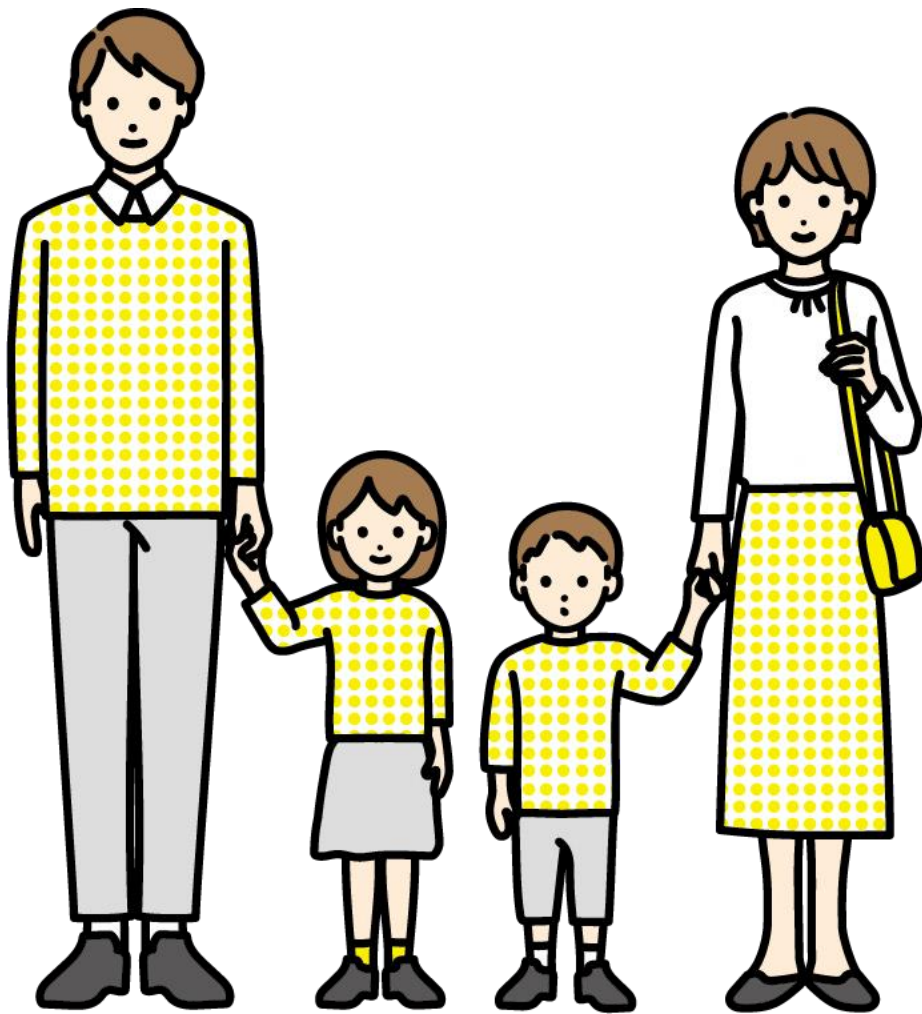
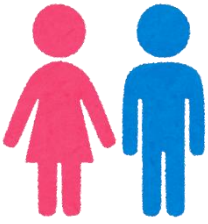


ジェンダー平等の実現に向けて ～誰もが活躍できる社会～



ジェンダーって何？



ジェンダー (gender) とは、生物学的な性別 (sex) に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。たとえば、「料理=女性の仕事」という考えの人、いませんか？ でも男性で料理上手な人もいます。この無意識に決めつけている女性と男性の違いを「ジェンダー」といいます。

SDGs 目標5 「ジェンダー平等を実現しよう」

SDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標) とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。右のイラストは SDGs 目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のアイコンです。

※外務省HP「持続可能な開発目標SDGsとは」より



日本の男女平等の度合い

① **116位**

世界各国の男女の格差を測る「ジェンダーギャップ指数2022」によると、日本は146か国中116位

② **13.97%**

男性の育児休業取得率
女性の育児休業取得率は85.1%

③ **13.2%**

日本の企業の
女性管理職の割合

④ **約6時間**

6歳未満の子どもがいる
家庭の1日あたりの夫婦
の家事・育児時間の差
夫:1時間23分
妻:7時間34分

①世界経済フォーラム2022年発表より

②厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」結果より

③総務省「令和3年労働力調査(基本集計)」より(海外との比較は男女共同参画白書令和4年度版参照)

④総務省「平成28年社会生活基本調査」結果より(海外との比較は男女共同参画白書令和2年度版参照)

性別役割分担意識

「男だから」「女だから」と言われたこと、自分の思い込みはありませんか？

男は強くあるべき
男子厨房に入るべからず
男が家族を養うもの

家事は女がやるもの
保育園の先生は女の職業
育休は母親がとるべき

こういった先入観は、ジェンダーの不平等を生んでいます。性別を問わず服装・外見、興味・関心、生活様式などが多様化し、社会や家庭における男女の役割が時代とともに変化しているのです。

世界中でジェンダー平等の実現に向けて動くなか、日本は遅れていると言えます。「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」という考えを「性別役割分担意識」といい、この考えにより、自分らしく生きていくことを制限してしまうことがあります。一人ひとりが個性や能力を發揮できる社会を目指し、性別による思い込みや決めつけをしないように注意しましょう。

男性の育児休業

女性の活躍を推進する方法の1つとして、男性の育児休業が挙げられます。出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、2021年6月に育児・介護休業法が改正されました。2022年4月1日から段階的に施行されます。

1. 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け【2022年4月1日施行】
2. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和【2022年4月1日施行】
3. 男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設【2022年10月1日施行】
4. 育児休業の分割取得【2022年10月1日施行】
5. 育児休業の取得状況の公表義務付け【2023年4月1日施行】

男性の育児休業取得率について、政府は2025年までに「30%」達成を目標に掲げています。2021年度の男性育児休業取得率は13.97%で、前年度調査(12.65%)より「1.32」ポイント上昇しています。

性別や年齢に関係なく、家庭でも仕事でも誰もが自分らしく活躍できる社会になることがジェンダー平等へとつながります。

※厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」結果より



●ストレスや悩みを抱えていませんか？

悩みを人に伝えられずにひとりで抱えている場合が少なくありません。身近な人間関係（夫婦・パートナー・家族・友人・職場など）や性のこと、身体のこと、生き方など、**ひとりで悩まずお電話ください**。

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

※相談料は無料（別途通話料がかかります）・匿名での相談もできます。



◇◆◇ 羽曳野市 女性相談 ◇◆◇

専門の女性相談員と一緒に考えます。まずは、電話でご予約ください。

実施日時：第1・4水曜日・第2金曜日 13時30分～16時30分
※詳しくは羽曳野市ホームページをご覧ください。

実施場所：市役所にて（面接・電話相談 いずれも可）

※ただし、偶数月の第4水曜日については、陵南の森総合センターにて、面接相談のみとなります。

予約電話：072-958-1111（内線 1055）



◇◆◇ 男性のための電話相談 ◇◆◇

専門の男性相談員がお電話をお受けします。

実施日時 第1・4水曜日、第2・3土曜日 16時00分～20時00分
※相談日が年末年始・祝日にあたる場合は、他の週に振り替えて実施します。
※相談日については、ドーンセンターホームページにてご覧いただけます。

電話番号 06-6910-6596 ※ナンバーディスプレイは使用していません。

実施運営 ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団）